

【3】一級河川のうち、複数の都府県にまたがっているもの<44水系>

	名称	都道府県	幹川流路 延長(km)	指定区間外(直 轄区間)延長 (km)	指定区間延 長(km)		名称	都道府県	幹川流路 延長(km)	指定区間外(直 轄区間)延長 (km)	指定区間延 長(km)
1	馬淵川	青森県・岩手県	142.0	10.0	476.1	23	木曾川	愛知県・長野県・岐阜県・ 滋賀県・三重県	229.0	374.6	2,635.3
2	北上川	岩手県・宮城県	249.0	425.0	2,292.9	24	由良川	京都府・兵庫県	146.0	56.4	720.6
3	阿武隈川	宮城県・福島県	239.0	236.6	1,711.2	25	淀川	大阪府・京都府・滋賀県・ 兵庫県・奈良県・三重県	75.0	382.5	4,132.3
4	米代川	岩手県・秋田県	136.0	91.8	874.6	26	大和川	大阪府・奈良県	68.0	48.3	703.4
5	久慈川	福島県・茨城県・栃木県	124.0	47.8	478.8	27	紀の川	和歌山県・奈良県	136.0	97.9	706.9
6	那珂川	福島県・茨城県・栃木県	150.0	99.5	1,417.0	28	新宮川	和歌山県・奈良県・三重県	183.0	23.6	707.4
7	利根川	東京都・埼玉県・千葉県・ 茨城県・栃木県・群馬県	322.0	989.9	5,848.4	29	九頭竜川	福井県・岐阜県	116.0	110.0	924.0
8	荒川	東京都・埼玉県	173.0	173.6	1,051.8	30	北川	福井県・滋賀県	30.0	16.5	66.6
9	多摩川	東京都・神奈川県・山梨県	138.0	78.9	402.3	31	斐伊川	鳥取県・島根県	153.0	127.7	913.4
10	鶴見川	東京都・神奈川県	43.0	22.7	72.5	32	江の川	島根県・広島県	194.0	192.7	1,472.7
11	相模川	神奈川県・山梨県	109.0	26.0	566.7	33	高梁川	岡山県・広島県	111.0	35.4	854.0
12	富士川	静岡県・長野県・山梨県	128.0	122.1	1,783.4	34	芦田川	岡山県・広島県	86.0	61.2	350.3
13	荒川	新潟県・山形県	73.0	38.6	313.2	35	小瀬川	広島県・山口県	59.0	36.8	93.9
14	阿賀野川	新潟県・群馬県・福島県	210.0	93.1	2,106.3	36	吉野川	徳島県・香川県・愛媛県・ 高知県	194.0	186.5	1,416.8
15	信濃川	新潟県・群馬県・長野県	367.0	329.4	4,684.6	37	仁淀川	高知県・愛媛県	124.0	36.5	665.0
16	関川	新潟県・長野県	64.0	12.6	497.1	38	渡川	高知県・愛媛県	196.0	52.3	1,230.0
17	姫川	新潟県・長野県	60.0	11.0	212.9	39	山国川	福岡県・大分県	56.0	36.5	173.1
18	神通川	富山県・岐阜県	120.0	48.1	777.2	40	筑後川	福岡県・佐賀県・大分県・ 熊本県	143.0	244.6	1,183.4
19	庄川	富山県・岐阜県	115.0	33.0	324.6	41	大野川	大分県・宮崎県・熊本県	107.0	32.3	831.1
20	天竜川	静岡県・愛知県・長野県	213.0	264.4	1,809.4	42	五ヶ瀬川	大分県・宮崎県・熊本県	106.0	28.5	582.3
21	矢作川	愛知県・長野県・岐阜県	118.0	62.6	719.6	43	大淀川	宮崎県・鹿児島県・熊本県	107.0	86.1	844.6
22	庄内川	愛知県・岐阜県	96.0	79.0	456.9	44	川内川	宮崎県・鹿児島県	137.0	131.6	571.6

猪瀬直樹委員提出資料

2008年11月4日

国道の直轄管理区間の指定基準（重要都市間を連絡する区間）
に関する資料

- 道路審議会「直轄管理区間の指定基準に関する答申」（平成 11 年 7 月 29 日）（抜粋）

- 地方分権改革推進会議 第 49 回小委員会（平成 16 年 3 月 17 日）
国土交通省提出資料（抜粋）

- 道路法施行規則 第 1 条の 2

- 第 1 次勧告（平成 20 年 5 月 28 日）（抄）

- 第 56 回委員会関連説明資料（平成 20 年 10 月 21 日国土交通省提出）

- 官庁速報（平成 20 年 10 月 22 日）（抜粋）（略）